

重点的な取り組み

I 中心市街地の活性化

- 【方針1】市民や観光客を呼び込み、中心市街地の活性化を推進します。
 - (継続) 商店街や各種団体と連携し、年間を通して集客効果の高いイベントを開催します。
また、イベント開催にあたっては、広報に力を入れ若年層の参加を促します。
 - (拡充) 感染症や危機事象への対応も踏まえた各種イベント開催へ協力し、経済の好循環を促します。
 - (継続) 関係団体との連携を図りながら福島駅東口再開発事業へ協力し、早期の事業完了を応援します。
 - (継続) JR福島駅東口から古関裕而ゆかりの地・信夫山までを繋ぐルートに存在する資源を活かした回遊ルートづくりを検討し、併せて若年層とも連携し情報発信を行います。
 - (継続) 花いっぱい運動の実施や施設の清掃活動を行い、おもてなしの心でまちなかの魅力を伝えます。
 - (継続) こむこむ館、御倉邸、中央学習センター、図書館、市民センター、アオウゼなどの教育文化施設を積極的に活用します。

II 相互共助のネットワーク

- 【方針1】高齢者や障がい者などの要配慮者を支える地域ネットワークをつくり、困ったときにもお互いが声をかけあい手を差し出しあえる地域を目指します。
 - (継続) 向こう三軒両隣りの声かけや回覧板の手渡し運動に取り組みます。
 - (継続) 地域のイベントへ、だれもが進んで参加しやすくなる取り組みを進めるとともに、いつでも集えるふれあいサロンの拡充に努めます。
 - (継続) 町内会や地域活動団体などが連携し、高齢者が相互にふれあえる機会をつくり、気軽に相談できる環境づくりを行います。

III 子どもの健全育成

- 【方針1】家庭・学校・地域が連携して、子どもたちを大事に育てる活動を推進します。
 - (継続) 家庭をあいさつの発信地として、地域にあいさつ運動を広めていきます。
 - (継続) 地区文化祭や地域の伝統行事を行う際には、各学校と連絡調整を図りながら子どもの参加を促します。
 - (継続) 季節の行事や伝統文化伝承をきっかけに子どもや若者が地域で活躍しやすい環境づくりを進めます。

IV 安全・安心なまちづくり

- 【方針1】地域の事業所・団体等と連携した交通安全と防犯対策を推進します。
 - (継続) 見守り隊や自主防災組織の強化など福祉、防犯、防災面での共助体制を充実させます。
 - (継続) 警察署や地域の事業所並びに関係団体と協力しながら、交通ルールやマナーの啓発及び街頭活動などを行い、交通事故の減少を目指します。
- 【方針2】防災に対する地域住民の意識を高め災害に強いまちづくりを目指します。
 - (継続) 各町会において災害発生時の緊急連絡体制を整備し避難情報などを適切に伝達します。
 - (継続) 防災訓練に若年層の参加を促すなど、幅広い世代の住民の防災意識を高めます。

V 地域資源の利活用

- 【方針1】地域資源を活用し、魅力あるまちづくりを推進します。
 - (拡充) 公園開園150年を越え、市のシンボルである信夫山に関わりのある活動や伝統行事を展開し、四季を通じた親しみのある名所にします。
 - (継続) 信夫山の歴史を学び、魅力を再認識し、若年層とも連携して地域内外に情報発信をすることで、信夫山への集客につなげます。
 - (継続) 歴史的にも重要な多くの神社仏閣をはじめ、御倉邸、岩谷観音、旧祓川橋などを活用し交流につなげます。
 - (継続) 御倉邸が持つ歴史的価値や魅力をさらに高めるため、継続して国の登録有形文化財の申請を行います。
また、御倉邸を活用したイベント等を開催し、集客につなげます。
 - (継続) 全国的に注目を集めている古関裕而とそのゆかりの地などの情報を発信し、地域に住む子どもたちへの理解を深めるとともに、地域外からの集客につなげます。
 - (継続) 古関裕而をはじめとした歴史的著名人や地域内の文化財などを洗い出し、地域の魅力づくりにつなげます。



【福島駅東口広場の古関裕而像】

VI 世代間交流

- 【方針1】世代間交流を通じた生きがいづくりと地域内への若者の定着を促進します。
 - (継続) 県立医科大学保健科学部など地域内の大学、高校と連携し、学生と地域住民との交流を積極的に行います。
 - (継続) 様々な世代、様々な立場の人との意見交換の場を設け、若者がまちづくりに関わる機会を作り、次世代を担う人材の育成を行います。
 - (継続) 若年層が主体的にイベントや事業の企画に携わるなど、若者が活躍する場の創出を図り、若者目線のまちづくりを実践します。

VII 環境と衛生

- 【方針1】住みよい環境づくりの理解を深め、快適な生活環境の保全を推進します。
 - (継続) 地域住民にごみ出しのルールの周知を図り、ごみの飛散防止策や鳥獣による被害防止策に取り組みます。
 - (継続) 市が行う出前講座などを活用し、各家庭におけるごみ減量や分別の重要性と方法を正しく理解します。

VIII 健康づくり

- 【方針1】地域や個人の特性に合わせた健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を図ります。
 - (継続) 健康に関する客観的なデータを活用した学習会を開催し、地域内での健康づくり意識の高揚を図ります。
 - (拡充) 各種サークルや団体と連携し、いきいきももりん体操など年齢や性別に応じた健康づくりと健康寿命延伸の取り組みを普及させます。
 - (継続) 健康づくりの活動を通して相互に交流を深め、心の健康増進につなげます。